

年末年始の面会制限について

拝啓 寒冷の候、ご家族の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。さて、当施設では感染対策の一環として面会時間を制限しておりますが、年末年始の休業に伴い、誠に勝手ながら下記の期間は面会を休止させていただきます。

【面会休止期間】 12月31日（水）～ 1月4日（日）

年内は12月30日まで、年始は1月5日（月）より通常通り（日曜除く9:00～17:00）面会いただけます。皆様にはご不便をおかけいたしますが、入所者様の安全を第一に考えた措置ですので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

いしかわ願寿ぬ森 施設長 国吉孝夫